

令和6年度第3回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 開催期日 令和7年2月27日（木）
- 2 場 所 潮来市役所 3階 第一会議室
- 3 出席委員 医療機関代表：石毛 雄幸、鈴木 潤一
被保険者代表：遠峰 政幸、茂木 春美、立原 英男、兼平 由美子
公益代表：小峰 進、平田 健三、茂木 一弘、井上 志津江
欠席委員 医療機関代表：飯島 福生、橋本 博幸
- 4 市出席者 市長 原 浩道
市民福祉部長 実川 智史
税務課 課長 橋本 太、課長補佐 宮本 光子
市民課 課長 打越 桂子、課長補佐 吉川 利夫、係長 吉川 寿、
主幹 石橋 成穂、主事補 櫻井 優香、主事補 横山 知南
かすみ保健福祉センター センター長 杉山 英之、係長 我妻 瑞恵
- 5 審議内容
 - （1）報告1 令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定結果について
 - （2）認定1 令和7年度潮来市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - （3）認定2 潮来市国民健康保険税条例の一部改正について
 - （4）その他
- 6 開会時刻 19:00
- 7 閉会時刻 19:40

進 行 （市民課長）

ただ今から、令和6年度第3回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。本日の出席委員は現在のところ12名中9名です。潮来市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。なお、飯島委員、橋本委員より欠席の報告を受けております。

開会に先立ちまして、小峰会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 （あいさつ）

進 行 続きまして、原市長よりご挨拶をお願いします。

原市長 (あいさつ)

(石毛委員 19 : 03 入場、出席委員 10 名)

進 行 市長は公務のため退席いたします。
ここで本日出席の職員を紹介します。

(職員、紹介)

それでは協議に移らせていただきます。

潮来市国民健康保険条例施行規則第 5 条の規定により小峰会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議 長 ただ今、ご指名を受けましたので、暫時議長を務めさせていただきます。
それではまず、会議録署名人を指名いたします。
茂木春美委員 と 立原英男委員を指名いたします。
みなさんご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認め、両委員を会議録署名人といたします。
つづきまして議題に入ります。
報告事項 (1) 報告 1 「令和 7 年度国民健康保険事業費納付金の算定結果
について」事務局より説明願います。
(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。報告事項は以上となります。

議 長 続きまして、協議事項に入ります。
4 協議事項 (1) 認定 1 「令和 7 年度潮来市国民健康保険特別会計予算
(案) について」事務局より説明願います。
(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

立原委員 高額療養費の限度額はどうなりますか。

事務局 まだ決定しておりません。予算には令和5年度以前の実績の平均等に伸び率を勘案し、予算建てしております。

議 長 そのほか、質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定1「令和7年度潮来市国民健康保険特別会計予算（案）について」は原案のとおり承認いたします。ご異議ありませんか。

（異議なし）

認定1については原案のとおり決定いたします。

なお、本案件については3月議会において審議いただくことになっております。

議 長 つづいて、（2）認定2「潮来市国民健康保険税条例の一部改正について」事務局より説明願います。

（事務局説明）

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

石毛委員 額の引上げで、どれぐらい変わるのか。

事務局 限度額が変わるところのことでしょうか。

石毛委員 はい。

事務局 まだ、決定していないため、試算はしておりません。
ここは、国の方で決めるところなのですが、物価の上昇とか、医療費の上昇とかを勘案して決めているものと推測しております。

事務局 限度額については、国の方で定期的に見直しをしまして、ここ数年毎年上がっている状況です。

石毛委員 はい、わかりました。

議 長 質疑はありませんか。なければ、審議を終了いたします。
認定2「潮来市国民健康保険税条例の一部改正について」ご異議ありませんか。

（異議なし）

認定2については、異議ないものと認め、決定いたします。

議 長 続きまして、5「その他」について事務局よりお願いします。
(事務局 特になし)

議 長 その他全体をとおして、何かございますか。

石毛委員 高齢化が進んでいる状況ですが、定年制度も伸びていますか。

事務局 一般企業もそうですが、公務員も段階的に定年が延長されております。
若い世代の所得を上げながら、バランスを図っているのですが、これから
10年くらいが一番苦しい状況かと思います。病院にかかる前の予防に重
点を置きながら、医療費を抑えていきたいと考えております。

鈴木委員 人工透析の方の状況はどうでしょうか。

事務局 国保から人工透析の方には、特定疾病療養受療証を交付しております。
病院に提示することによって、一定の額で診療が受けられるようになって
おります。

鈴木委員 何人くらいですか。

事務局 直近では、特定疾病療養受療証を交付している人数は、25名です。
一時期よりは減ってきましたが、このところ増加傾向にあります。

遠峰委員 単身世帯が増えてきていますが、亡くなってしまった場合とかは心配です
が、どうですか。

事務局 国保も単身世帯が増えておりますが、介護や後期高齢の単身者も増えてお
ります。ここでは状況だけお話しします。高齢者は高齢福祉課で、生活困
窮者に対しては社会福祉課で施設か生活保護等で対応しております。
単身者で親戚がいない方や名前もわからない方で亡くなられる方も年に
数件あり、市の方で措置したりして対応しております。

議 長 皆様貴重なご意見ありがとうございました。以上で終了いたします。
本日用意された案件はすべて終了いたしました。
これで議長の座を降ろさせていただきます。

進 行 会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和6年度第3回潮来市の国民健康保険事業の運営に
関する協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆さん本日はありがと
うございました。

令和7年2月27日

会 長 小 峰 進

会議録署名人 茂 木 春 美

会議録署名人 立 原 英 男